

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

南国市における障害者施策は、「新なんこくフライト・プラン～第2次南国市障害者基本計画(平成22年度～平成26年度)」に基づき、障害者の社会のあらゆる分野への「完全参加と平等」の実現を掲げ取り組んでいます。

障害者を取り巻く環境は、平成15年に支援費制度が施行され、平成18年度からは障害者自立支援法が施行されるなど、制度の変革と社会情勢の推移により大きく変化してきました。また、平成23年には障害者基本法の一部が改正され、障害者虐待防止法も施行されています。

こうした中、障害者自立支援法に基づき、国の掲げる「地域生活移行の一層の促進」「相談支援体制の充実・強化」「一般就労への移行支援強化」などを踏まえて、障害者計画の中の福祉サービスの計画的な供給体制の整備を図るため、平成18年に第1期の障害福祉計画(平成18年度～20年度)、平成21年に第2期障害福祉計画(平成21年度～23年度)を策定して福祉サービスの計画的な基盤整備を進めてきました。

南国市では、厚生労働大臣が定める基本指針に即して、第2期計画までの現状や成果を分析し、地域における課題を整理するとともに、国・県の障害施策の動向を踏まえたうえで、「障害のある人の自己決定と自己選択の尊重」「市町村を基本とする仕組みへの統一と三障害の制度の一元化」「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備」の3点に配慮し、平成24年度からの3年間に必要な障害福祉サービスを見込むとともに、そのサービス提供体制の確保を図り、より充実した障害福祉サービスの実現に向けて、第3期障害福祉計画(平成24年度～26年度)を策定するものです。

2 計画の概要

① 障害福祉計画の基本指針

障害福祉計画の基本指針は、下記のとおり障害福祉計画作成に当たって基本となる理念、サービス見込量の算定の考え方、計画的な基盤整備を進めるための取り組みなどを定めるものです。

- ◆障害福祉サービス及び相談支援の提供体制の確保に関する基本事項
- ◆市町村障害福祉計画及び都道府県障害福祉計画の作成に関する事項
- ◆その他、自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するために必要な事項

② 計画の意義

障害福祉計画は、障害者自立支援法において「市町村は、国の基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画(障害者福祉計画)を策定する必要がある(第88条)」とされています。

③ 計画の期間

障害福祉計画は、3年を1期として策定することとされており、第3期計画は、第2期計画までの進捗状況等を踏まえ、平成24年度から26年度までを計画期間とします。

第1期計画			第2期計画			第3期計画		
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平成23年度の目標達成に向け、中間段階として障害福祉サービスの3ヶ年の整備目標設定と達成に向けた計画の策定			第1期計画の実績や制度改革を踏まえて、見直しを図り、第2期計画を策定			平成23年度までの実績等を踏まえ、地域の実情、制度改革を考慮し、第3期計画を策定		

3 障害福祉計画の基本的理念

① 障害のある人の自己決定と自己選択の尊重

ノーマライゼーションの理念の下、障害の種別・程度を問わず、障害のある人が自らその居住する場所を選択し、その必要とする障害福祉サービス等を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービスの提供体制の整備を進めます。

② 市町村を基本とする仕組みへの統一と三障害の制度の一元化

障害福祉サービスに関し、市町村を基本とする仕組みに統一するとともに、従来、身体障害、知的障害、精神障害と障害種別ごとに分かれていた制度を一元化することにより、立ち後れている精神障害者などに対するサービスの充実を図り、都道府県の適切な支援等を通じて地域間で大きな格差のあるサービス水準の平準化を図ります。

③ 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備

障害者の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整えるとともに、障害者の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域の社会資源を最大限に活用し、基盤整備を進めます。

4 計画策定への取り組み

第3期障害福祉計画の策定にあたって、県障害保健福祉課と南国市で障害のある人と家族の実態やニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。また、日頃障害者と接する機会のある機関、サービス事業所から課題とその解決策等を提示してもらいました。そして、サービス利用量を見込むとともに、現状の課題や今後の方向性を検証しました。

こうして得られた調査結果等をふまえ、南国市障害者自立支援協議会の計画部会において課題等を点検、検討したうえで、南国市障害者自立支援協議会の承認を得て策定いたしました。